

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年2月25日提出
【発行者名】	B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 勝利
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	吉田 紀明
【電話番号】	03（6756）4683
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （野村SMA・EW向け） インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （野村SMA・EW向け）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	当初申込期間 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （野村SMA・EW向け） 500億円を上限とします。 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （野村SMA・EW向け） 500億円を上限とします。 継続申込期間 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （野村SMA・EW向け） 3,000億円を上限とします。 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （野村SMA・EW向け） 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年7月30日付をもって提出し、2021年8月15日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項につきまして、有価証券報告書を提出しましたので、関係情報を新たな情報により訂正・更新を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は、原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】**<訂正前>**

（省 略）

（３）【発行（売）出）価額の総額】

当初申込期間：各ファンド500億円^{*}を上限とします。

継続申込期間：各ファンド3,000億円^{*}を上限とします。

^{*}受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

（４）【発行（売）出）価格】

当初申込期間：1口＝1円

継続申込期間：取得申込日の翌々営業日の基準価額

（省 略）

（６）【申込単位】

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

（省 略）

（７）【申込期間】

当初申込期間：2021年8月20日

継続申込期間：2021年8月23日から2022年8月26日まで

申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（省 略）

（９）【払込期日】

当初申込期間中は、取得申込者は、指定された日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとします。当初申込期間における発行価額の総額は、当ファンドの信託設定日に販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）のファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間中は、取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとします。継続申込期間における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の再信託受託会社のファンド口座に払い込まれます。

（省 略）

<訂正後>

（省 略）

（３）【発行（売）出）価額の総額】

（削 除）

各ファンド3,000億円^{*}を上限とします。

^{*}受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

（４）【発行（売）出）価格】

（削 除）

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
（省 略）

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。

(省 略)

(7) 【申込期間】

(削 除)

2021年8月23日から2022年8月26日まで

申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(省 略)

(9) 【払込期日】

(削 除)

取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとします。申込期間における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）のファンド口座に払い込まれます。

(省 略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<更新後>

- a. 主要投資対象である「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）」への投資^{*1}を通じて、主として、世界各国の社債等（投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券（国債、社債等）、資産担保証券、ローン等）および派生商品等に投資を行い、米ドルベースでの中長期的な収益の獲得^{*2}を目指して運用を行います。

*1 「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）」の組入比率は高位を保つことを基本とします。投資する債券は、原則として、取得時においてB格相当以上の格付を取得している債券、もしくはそれらと同等の信用力を有すると考えられる債券を投資対象とします。

*2 市場環境によっては、先進国ソブリン債券や現金等の保有比率を高める場合があります。また、米ドル以外の外貨建資産については、原則として現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行います。

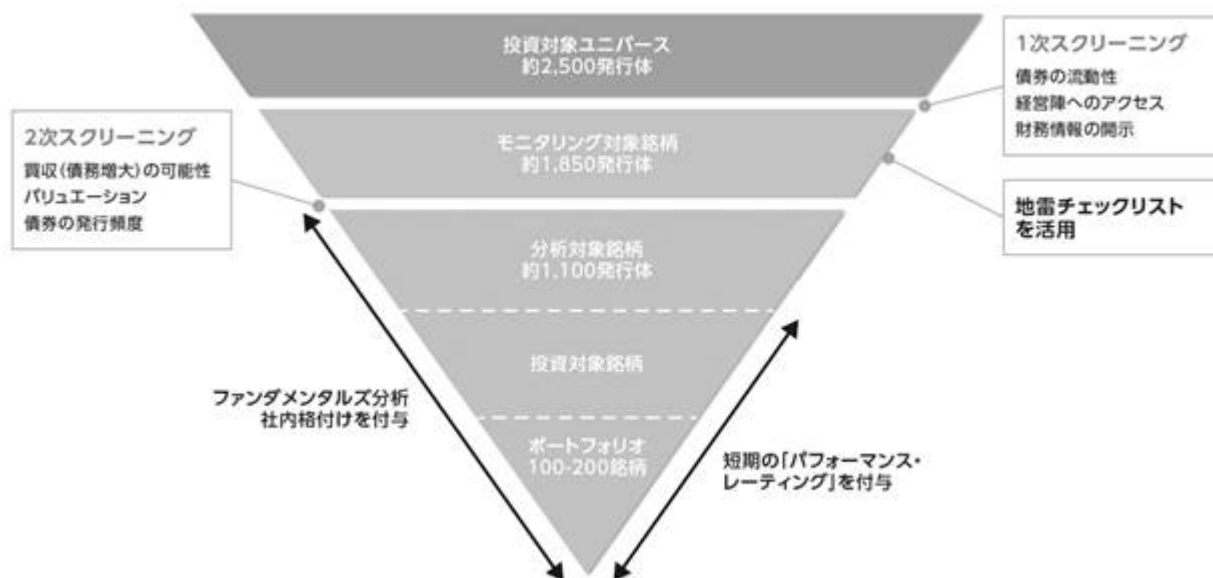
主な投資対象



上記はイメージであり、実際の運用とは異なる場合があります。また、すべての資産を記載しているわけではありません。

運用プロセス

- ・幅広い投資対象の中から、独自のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などを行い、魅力度の高い銘柄を選定します。



上記は当資料作成時点のものであり、今後、予告なしに変更される場合があります。

出所：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッドの情報を基にB N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

- b. 主要投資対象である外国投資信託は、B N Yメロン・グループ傘下の資産運用会社であるインサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド（以下、インサイトという場合があります。）が運用します。

インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド

インサイトは約126兆円の受託資産を運用・管理する、世界でも有数の運用会社です。本社をロンドンに、そしてフランクフルト、ニューヨーク、シドニー、東京などにもオフィスを構えます。

主にL D I（負債対応）運用やアクティブ債券運用、通貨リスク管理、マルチ・アセット運用、絶対リターン追求型運用を、主要顧客である年金基金、地方政府、保険会社、ソブリン・ウェルス・ファンド、金融機関などに提供しています。

- 本社：英国ロンドン
2021年9月末現在

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（以下、B N Yメロン）は、2007年に米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持つザ・バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクとメロン・フィナンシャル・コーポレーションの合併により誕生しました。B N Yメロンは現在、傘下にある複数の運用会社を通じて、世界有数の運用スキルを提供しております。

- c. AコースとBコースの2つのコースからお選びいただけます。

- Aコースでは、主要投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- Bコースでは、主要投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

（3）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

(省 略)

c. 資本金の額（2021年6月末現在）

(省 略)

e. 大株主の状況（2021年6月末現在）

(省 略)

<訂正後>

(省 略)

c. 資本金の額（2022年1月末現在）

(省 略)

e. 大株主の状況（2022年1月末現在）

(省 略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(省 略)

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要

(省 略)

1. BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド

(JPY Xヘッジクラス) / (JPY Xクラス)

(省 略)	
当初設定日	2016年2月29日
(新 設)	
決算日	12月31日
(省 略)	

(省 略)

<訂正後>

(省 略)

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要

(省 略)

1. BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド

(JPY Xヘッジクラス) / (JPY Xクラス)

(省 略)	
当初設定日	2016年2月29日 (ファンド設定日)
クラス設定日	JPY Xヘッジクラス：2021年8月13日 JPY Xクラス：2021年8月6日
決算日	12月31日
(省 略)	

(省 略)

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

(省 略)

(図省略)

(省 略)

(注) 上記の運用体制は2021年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) インサイトの運用体制

（省 略）

（注）上記の運用体制は2021年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

（省 略）

（図省略）

（省 略）

（注）上記の運用体制は2022年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトの運用体制

（省 略）

（注）上記の運用体制は2021年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（省 略）

その他の留意点

<当ファンドの資産規模にかかる留意点>

（省 略）

（新 設）

<収益分配金にかかる留意点>

（省 略）

（2）リスク管理体制

（省 略）

投資政策委員会 （原則毎月1回開催）	ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行っています。
コンプライアンス・ リスク管理委員会 （原則毎月1回開催）	コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。
コンプライアンス・ オフィサー	コンプライアンスの観点から、各部署の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
リスク・マネジメント・ オフィサー	運用リスクを含む、各種リスク要因の認識、評価、統制、残存リスクの把握を行い、リスクの軽減・管理に努めます。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図省略）

（注）上記の管理体制は2021年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトのリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は2021年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（3）参考情報

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

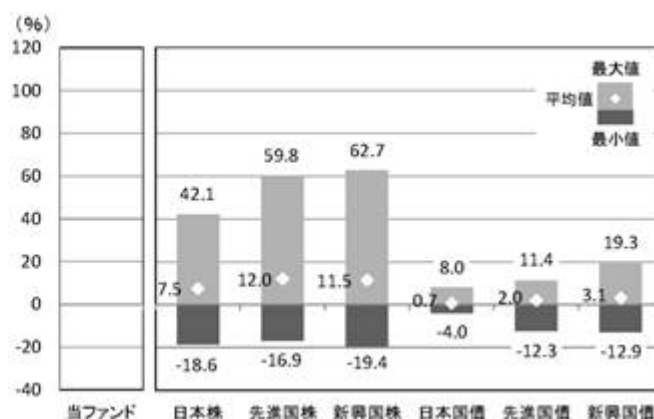
当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

（2016年7月～2021年6月）

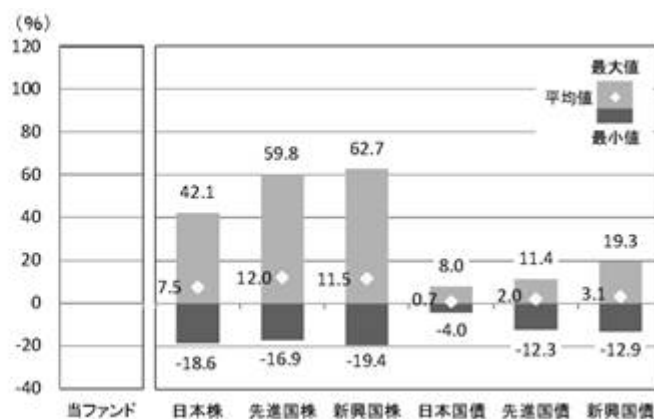
[A コース]

* 当ファンドは2021年8月23日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。



[B コース]

* 当ファンドは2021年8月23日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。



（左図）について

* 当ファンドは2021年8月23日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。

（新 設）

（右図）について

* グラフは、2016年7月～2021年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

なお、当ファンドについては、2021年8月23日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東京証券取引所市場第一部に上場する全ての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

（省 略）

<訂正後>

（省 略）

その他の留意点

<当ファンドの資産規模にかかる留意点>

（省 略）

<流動性リスクにかかる留意点>

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

<収益分配金にかかる留意点>

（省 略）

（２）リスク管理体制

（省 略）

投資政策委員会 （原則毎月1回開催）	ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、流動性リスク管理の報告、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行っています。
コンプライアンス・リスク管理委員会 （原則毎月1回開催）	コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から、各部署の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
リスク・マネジメント・オフィサー	運用リスク（流動性リスクを含む）、各種リスク要因の認識、評価、統制、残存リスクの把握を行い、リスクの軽減・管理に努めます。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図省略）

（注）上記の管理体制は2022年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトのリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は2021年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（３）参考情報

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

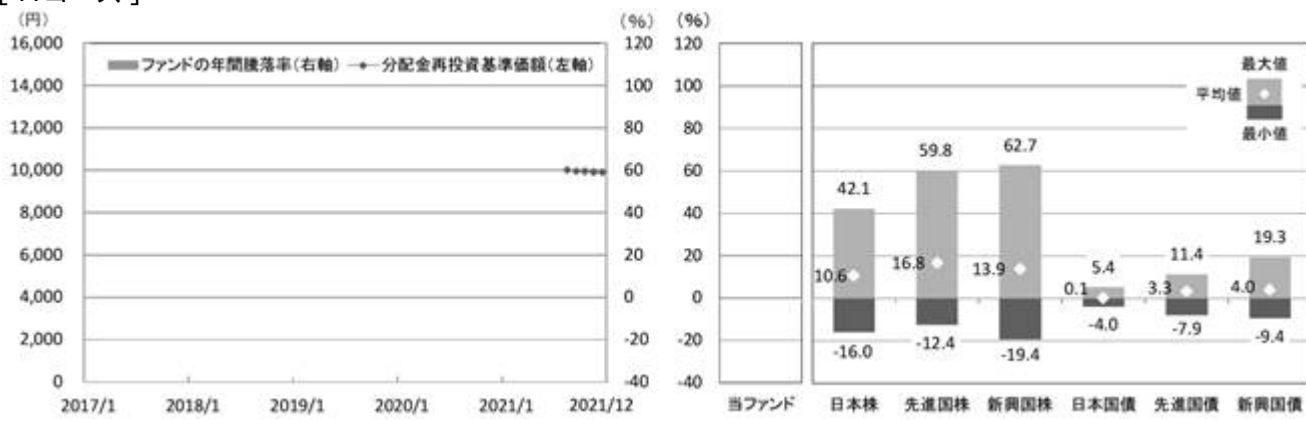
当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

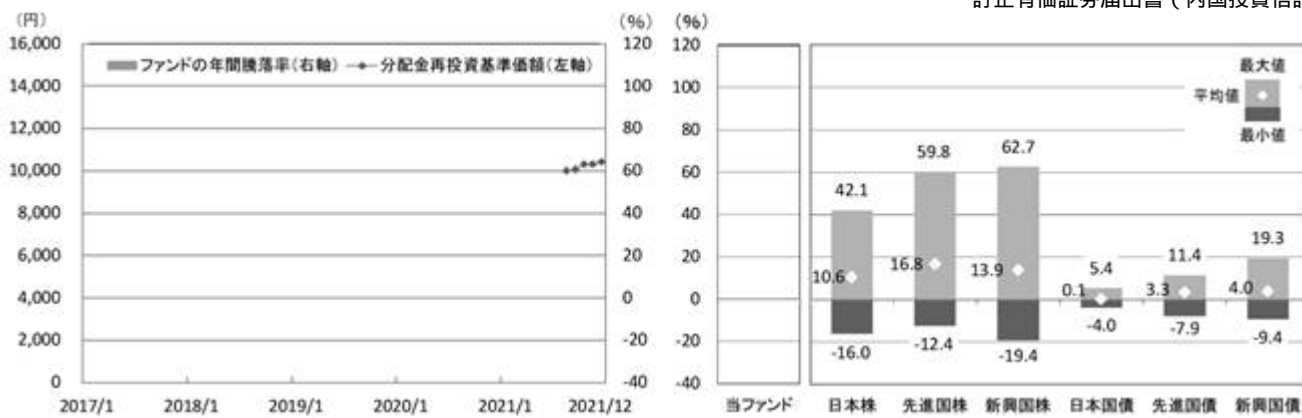
（2017年1月～2021年12月）

（2017年1月～2021年12月）

〔 A コース 〕



〔 B コース 〕



（左図）について

- * 当ファンドは設定日（2021年8月23日）から1年経過していないため、各月末における直近1年間の騰落率を表示することができません。
- * 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

（右図）について

- * グラフは、2017年1月～2021年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
なお、当ファンドについては、設定日が2021年8月23日のため、直近1年間の騰落率を表示することができません。
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
各資産クラスの指数
日本株 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
株式会社東京証券取引所が算出・公表している、東京証券取引所に上場する株式を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

（省 略）

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（省 略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

（省 略）

a．個人の受益者に対する課税

（省 略）

3．損益通算について

（省 略）

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡損益との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

b．法人の受益者に対する課税

（省 略）

（注）「課税上の取扱い」の内容は2021年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

（省 略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

（省 略）

a．個人の受益者に対する課税

（省 略）

3. 損益通算について

（省 略）

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（削 除）

b. 法人の受益者に対する課税

（省 略）

（注）「課税上の取扱い」の内容は2022年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

以下は2021年12月30日現在です。

(1)【投資状況】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	6,298,797,056	98.01
	日本	63,466,264	0.99
小 計		6,362,263,320	98.99
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		64,592,606	1.01
合計（純資産総額）		6,426,855,926	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する時価の比率をいいます。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	2,105,375,940	98.02
	日本	11,928,281	0.56
小 計		2,117,304,221	98.57
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		30,707,779	1.43
合計（純資産総額）		2,148,012,000	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	アイル ランド	投資信託 受益証券	BNYメロン・グローバル・ クレジット・ファンド (JPY Xヘッジクラス)	63,585,804.294	99.53	6,328,953,736	99.06	6,298,797,056	98.01
2	日本	投資信託 受益証券	マネーポートフォリオ・ ファンド (適格機関投資家専用)	64,126,770	0.9897	63,467,706	0.9897	63,466,264	0.99

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。以下同じ。

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.99
合計	98.99

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	アイル ランド	投資信託 受益証券	BNYメロン・グローバル・ クレジット・ファンド (JPY Xクラス)	20,442,428.579	102.21	2,089,570,983	102.99	2,105,375,940	98.02
2	日本	投資信託 受益証券	マネーポートフォリオ・ ファンド (適格機関投資家専用)	12,052,421	0.9898	11,929,486	0.9897	11,928,281	0.56

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.57
合計	98.57

（参考）B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンドの組入主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	利率（％）	償還期限	数量	帳簿価額		評価額		構成比（％）
							単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	アメリカ	国債	US TSY 0.75% 05/31/26	0.75	2026/05/31	27,810,000	112.74	3,135,356,823	112.68	3,133,732,481	6.26
2	アメリカ	国債	US TS 1.125% 05/15/40	1.125	2040/05/15	8,032,400	106.49	855,400,860	100.41	806,560,259	1.61
3	アメリカ	社債	Verizon C 2.55% 03/21/31	2.55	2031/03/21	5,900,000	115.93	684,013,013	116.33	686,318,211	1.37
4	アメリカ	社債	JPMORGAN VAR 04/22/31	2.522	2031/04/22	5,482,000	115.02	630,539,640	116.36	637,858,724	1.27
5	アメリカ	社債	Goldman S 0.75% 03/23/32	0.75	2032/03/23	4,828,000	126.21	609,340,410	126.31	609,809,836	1.22
6	アメリカ	社債	McDonald' 0.625% 01/29/24	0.625	2024/01/29	4,400,000	132.69	583,833,875	132.61	583,473,192	1.17
7	アメリカ	社債	CHUBB INA 0.3% 12/15/24	0.3	2024/12/15	4,400,000	131.83	580,061,092	131.44	578,318,950	1.16
8	アメリカ	社債	EXELON CO 4.05% 04/15/30	4.05	2030/04/15	4,500,000	128.71	579,183,210	128.15	576,684,674	1.15
9	アメリカ	社債	ENTERGY C 2.8% 06/15/30	2.8	2030/06/15	4,900,000	117.65	576,493,122	117.34	574,989,443	1.15
10	アメリカ	社債	Morgan St VAR 04/29/33	1.102	2033/04/29	4,375,000	132.59	580,087,282	130.72	571,898,388	1.14
11	ドイツ	国債	BUNDES 0% 08/15/30	0	2030/08/15	4,225,054	138.56	585,417,363	133.48	563,961,930	1.13
12	アメリカ	社債	Roche Hol 2.076% 12/13/31	2.076	2031/12/13	4,802,000	115.02	552,326,040	114.75	551,006,373	1.10
13	デンマーク	社債	Danske Ba VAR 11/10/24	0.01	2024/11/10	4,139,000	130.82	541,477,324	130.67	540,856,116	1.08
14	イタリア	社債	Leasys Sp 0% 07/22/24	0	2024/07/22	4,124,000	130.46	538,003,305	130.36	537,617,739	1.07
15	アメリカ	社債	Fidelity 1.1% 07/15/24	1.1	2024/07/15	4,005,000	134.89	540,221,400	133.55	534,856,207	1.07
16	イギリス	社債	HSBC HOLD VAR 07/22/28	3	2028/07/22	3,295,000	162.05	533,955,998	162.30	534,783,120	1.07
17	アメリカ	社債	DANAHER C 1.7% 03/30/24	1.7	2024/03/30	3,927,000	137.21	538,812,760	135.63	532,612,547	1.06
18	オランダ	社債	LeasePlan 1.375% 03/07/24	1.375	2024/03/07	3,958,000	135.82	537,559,571	134.53	532,462,825	1.06
19	アメリカ	社債	Kraft Hei 4.125% 07/01/27	4.125	2027/07/01	3,107,000	173.58	539,309,794	170.66	530,251,680	1.06
20	イタリア	社債	FCA BANK 0.5% 09/13/24	0.5	2024/09/13	4,019,000	132.72	533,396,328	131.71	529,324,002	1.06
21	日本	社債	Asahi Gro 0.01% 04/19/24	0.01	2024/04/19	3,916,000	130.99	512,942,949	130.67	511,687,897	1.02
22	日本	社債	Sumitomo 2.696% 07/16/24	2.696	2024/07/16	4,200,000	118.89	499,349,438	118.85	499,152,944	1.00
23	アメリカ	社債	DUKE ENER 3.4% 06/15/29	3.4	2029/06/15	4,000,000	122.56	490,252,046	122.55	490,198,217	0.98
24	アイルランド	投資証券	INSIGHT-USD LIQUIDITY FD-	-	-	4,220,000	115.02	485,384,400	115.02	485,384,400	0.97
25	ドイツ	社債	Volkswege 0% 07/19/24	0	2024/07/19	3,703,000	130.36	482,707,303	130.25	482,326,471	0.96
26	日本	社債	Takeda Ph 4.4% 11/26/23	4.4	2023/11/26	3,961,000	121.82	482,524,983	121.75	482,256,937	0.96
27	アメリカ	社債	FEDEX COR 4.25% 05/15/30	4.25	2030/05/15	3,437,000	130.81	449,605,490	130.84	449,699,414	0.90
28	アメリカ	社債	PRUDENTIA VAR 06/15/43	5.625	2043/06/15	3,753,000	124.05	465,556,159	119.71	449,265,579	0.90
29	ドイツ	社債	Kreditans 0.25% 04/25/23	0.25	2023/04/25	3,900,000	115.03	448,609,400	114.57	446,809,566	0.89
30	オランダ	社債	Athora Ne VAR 07/15/31	2.25	2031/07/15	3,397,000	130.99	444,974,452	130.44	443,120,799	0.89

- （注1）上記は、BNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Company（管理事務代行会社）のデータを基に委託会社が作成したものです。
- （注2）国／地域は、ブルームバーグの分類に基づきます。
- （注3）種類は、ブルームバーグの分類に基づき、委託会社が作成したものです。投資証券には投資信託を含みます。以下同じ。
- （注4）構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く有価証券部分を100%として計算した評価金額の比率です。以下同じ。

種類別構成比

種類	構成比（％）
社債	72.65
国債	15.47
モーゲージ債	10.06
投資証券	0.97
国際機関債	0.85
合計	100.00

【投資不動産物件】

- インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）
該当事項はありません。
- インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

- インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）
該当事項はありません。
- インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

- インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）
2021年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。以下同じ。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（2021年12月 6日）	2,322,934,438	2,322,934,438	0.9932	0.9932
	2021年 8月末日	100,057	-	1.0006	-
	9月末日	388,633,611	-	0.9958	-
	10月末日	1,083,319,836	-	0.9943	-
	11月末日	2,098,683,699	-	0.9909	-
	12月末日	6,426,855,926	-	0.9890	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。以下同じ。

- インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（2021年12月 6日）	1,530,667,105	1,530,667,105	1.0318	1.0318
	2021年 8月末日	99,983	-	0.9998	-
	9月末日	88,740,887	-	1.0062	-
	10月末日	288,988,680	-	1.0303	-
	11月末日	1,187,914,317	-	1.0302	-
	12月末日	2,148,012,000	-	1.0415	-

【分配の推移】

- インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0

【収益率の推移】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	収益率（％）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	収益率（％）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	3.2

(4) 【設定及び解約の実績】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

(単位：口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	2,338,915,444	100,000	2,338,815,444

（注1）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。以下同じ。

（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

(単位：口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	1,483,564,326	100,000	1,483,464,326

参考情報

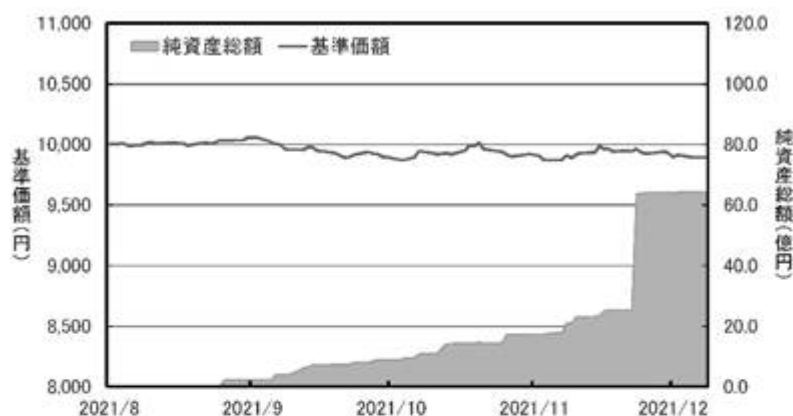
< 更新後 >

3 運用実績

(2021年12月30日現在)

基準価額・純資産総額の推移（設定日（2021年6月23日）～2021年12月30日）

[Aコース]



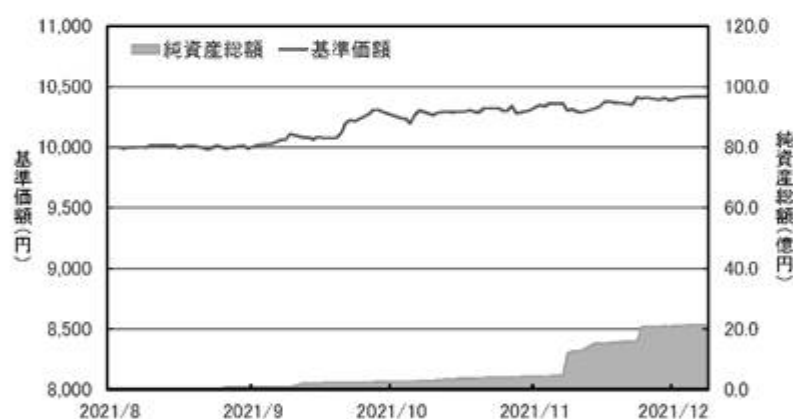
2021年12月30日現在

基準価額	9,890円
純資産総額	64.2億円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

2021年12月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

[Bコース]



2021年12月30日現在

基準価額	10,415円
純資産総額	21.4億円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

2021年12月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

(注) 基準価額は、1万口当たり運用管理費用(信託報酬)控除後です。

主要な資産の状況

資産構成比率

[Aコース]

	銘柄名	国/地域	種類	投資比率 (%)
1	BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド(JPY Xヘッジクラス)	アイルランド	投資信託受益証券	98.01
2	マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.99

[Bコース]

	銘柄名	国/地域	種類	投資比率 (%)
1	BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド(JPY Xクラス)	アイルランド	投資信託受益証券	98.02
2	マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.56

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

＜参考＞BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド

組入有価証券上位10銘柄

	銘柄名	国／地域	種類	構成比（％）
1	US TSY 0.75% 05/31/26	アメリカ	国債	6.26
2	US TS 1.125% 05/15/40	アメリカ	国債	1.61
3	Verizon C 2.55% 03/21/31	アメリカ	社債	1.37
4	JPMORGAN VAR 04/22/31	アメリカ	社債	1.27
5	Goldman S 0.75% 03/23/32	アメリカ	社債	1.22
6	McDonald' 0.625% 01/29/24	アメリカ	社債	1.17
7	CHUBB INA 0.3% 12/15/24	アメリカ	社債	1.16
8	EXELON CO 4.05% 04/15/30	アメリカ	社債	1.15
9	ENTERGY C 2.8% 06/15/30	アメリカ	社債	1.15
10	Morgan St VAR 04/29/33	アメリカ	社債	1.14

種類別構成比

種類	構成比（％）
社債	72.65
国債	15.47
モーゲージ債	10.06
投資証券	0.97
国際機関債	0.85

（注1）上記は、BNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Company（管理事務代行会社）のデータを基に委託会社が作成したものです。

（注2）国／地域は、ブルームバーグの分類に基づきます。

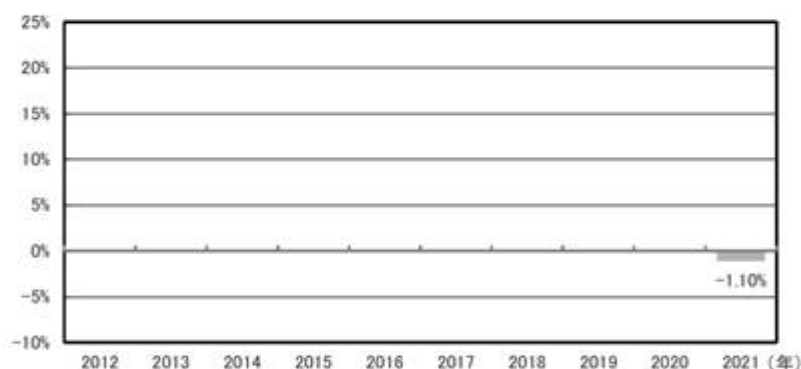
（注3）種類は、ブルームバーグの分類に基づき、委託会社が作成したものです。投資証券には投資信託を含みます。

（注4）構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く有価証券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。

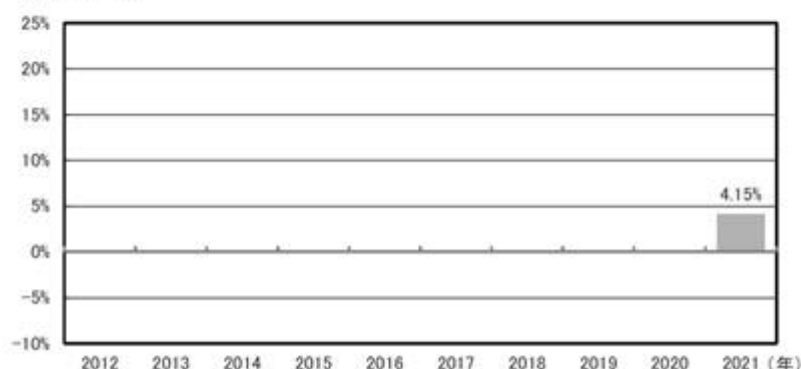
（注5）参考ファンドは、すべてのクラスを含みます。

年間収益率の推移（暦年ベース）

【Aコース】



【Bコース】



（注1）ファンドの収益率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

2021年は設定日（8月23日）から年末までの収益率です。

（注2）当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

（省 略）

（3）受益権の申込み

（省 略）

申込単位は、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

（省 略）

申込価額は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（当初申込期間中は、1口＝1円）とします。

（省 略）

<訂正後>

（省 略）

（3）受益権の申込み

（省 略）

申込単位は、1円以上1円単位とします。

（省 略）

申込価額は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

（省 略）

第3【ファンドの経理状況】**<更新後>**

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの第1期計算期間は信託約款第29条により、2021年8月23日から2021年12月6日までとなっております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2021年8月23日から2021年12月6日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2021年12月6日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	48,230,236
投資信託受益証券	2,290,921,442
流動資産合計	2,339,151,678
資産合計	2,339,151,678
負債の部	
流動負債	
未払金	14,710,000
未払受託者報酬	51,890
未払委託者報酬	791,308
その他未払費用	664,042
流動負債合計	16,217,240
負債合計	16,217,240
純資産の部	
元本等	
元本	2,338,815,444
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,881,006
（分配準備積立金）	348,032
元本等合計	2,322,934,438
純資産合計	2,322,934,438
負債純資産合計	2,339,151,678

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 2021年 8月23日 至 2021年12月 6日)
営業収益	
有価証券売買等損益	2,132,253
営業収益合計	2,132,253
営業費用	
受託者報酬	51,890
委託者報酬	791,308
その他費用	941,777
営業費用合計	1,784,975
営業利益又は営業損失()	347,278
経常利益又は経常損失()	347,278
当期純利益又は当期純損失()	347,278
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	754
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	536
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	536
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,229,574
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,229,574
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	15,881,006

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。 ・ 第1期計算期間は、信託約款第29条により2021年8月23日（設定日）から2021年12月6日までとしております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第1期 (2021年12月6日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2021年12月6日現在)
1. 受益権の総数	2,338,815,444口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	15,881,006円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9932円 (9,932円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 (自 2021年 8月23日 至 2021年12月 6日)
1. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後の有価証券売買等損益（348,032円）、信託約款に規定する収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より、分配可能額は348,032円（1万口当たり1.48円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
------------------------	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第1期 (自 2021年 8月23日 至 2021年12月 6日)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,218,431
合 計	2,218,431

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項 目	第1期 (2021年12月6日現在)
期首元本額	100,000円
期中追加設定元本額	2,338,815,444円
期中一部解約元本額	100,000円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2021年12月6日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	14,424,840	14,277,706	
	B N Yメロン・グローバル・クレジット・ ファンド(J P Y Xヘッジクラス)	22,948,325.799	2,276,643,736	
合 計		37,373,165.799	2,290,921,442	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド(J P Y Xヘッジクラス)」受益証券および「マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」は「マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

1. 「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド(J P Y Xヘッジクラス)」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるBNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Companyからの情報に基づき、2021年12月2日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。
なお、内容は全てのクラスを含んでおります。

「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（J P Y Xヘッジクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(2021年12月2日現在)
科目	金額（米ドル）
資産の部	
現金および現金同等物	2,380,927.88
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	398,283,774.55
未収入金	634,783,426.52
未収利息	2,313,365.94
資産合計	1,032,999,639.13
負債の部	
未払金	638,031,361.05
未払費用	103,636.84
負債合計	638,134,997.89
純資産の部	
純資産合計	394,864,641.24
負債純資産合計	1,032,999,639.13
1. 2021年12月2日現在の口数 （ J P Y Xヘッジクラス ）	22,810,050.570口
2. 1口当たり純資産額 （ J P Y Xヘッジクラス ）	99.2074円

2. 「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2021年12月3日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	169,462,096
流動資産合計	169,462,096
資産合計	169,462,096
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	2,885
未払委託者報酬	14,454
その他未払費用	1
流動負債合計	17,340
負債合計	17,340
純資産の部	
元本等	
元本	171,193,227
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,748,471
（分配準備積立金）	24,938
元本等合計	169,444,756
純資産合計	169,444,756
負債純資産合計	169,462,096

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ 貸借対照表は、2021年12月3日現在のものです。当該投資信託受益証券の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2021年12月3日現在）
1. 受益権の総数	171,193,227口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	1,748,471円
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9898円 (9,898円)

「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、2021年12月3日現在における同親投資信託の状況は次の通りです。

「マネーポートフォリオ・マザーファンド」

（1）貸借対照表

（単位：円）

（2021年12月3日現在）	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	89,454,813
国債証券	80,012,101
流動資産合計	169,466,914
資産合計	169,466,914
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	7,892
流動負債合計	7,892
負債合計	7,892
純資産の部	
元本等	
元本	170,365,031
剰余金	
剰余金又は欠損金（　）	906,009
元本等合計	169,459,022
純資産合計	169,459,022
負債純資産合計	169,466,914

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 - 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ 貸借対照表は、2021年12月3日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2021年12月3日現在）
1. 受益権の総数	170,365,031口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	906,009円
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9947円 (9,947円)

【インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 (2021年12月6日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	248,518,094
投資信託受益証券	1,512,170,469
流動資産合計	1,760,688,563
資産合計	1,760,688,563
負債の部	
流動負債	
未払金	229,530,000
未払受託者報酬	16,742
未払委託者報酬	255,223
その他未払費用	219,493
流動負債合計	230,021,458
負債合計	230,021,458
純資産の部	
元本等	
元本	1,483,464,326
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,202,779
（分配準備積立金）	4,555,267
元本等合計	1,530,667,105
純資産合計	1,530,667,105
負債純資産合計	1,760,688,563

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 2021年 8月23日 至 2021年12月 6日)
営業収益	
有価証券売買等損益	5,134,116
営業収益合計	5,134,116
営業費用	
受託者報酬	16,742
委託者報酬	255,223
その他費用	305,055
営業費用合計	577,020
営業利益又は営業損失()	4,557,096
経常利益又は経常損失()	4,557,096
当期純利益又は当期純損失()	4,557,096
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,829
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,649,263
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,649,263
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,751
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,751
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	47,202,779

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。 ・ 第1期計算期間は、信託約款第29条により2021年8月23日（設定日）から2021年12月6日までとしております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第1期 (2021年12月6日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2021年12月6日現在)
1. 受益権の総数	1,483,464,326口
2. 1口当たり純資産額	1.0318円
(1万口当たり純資産額)	(10,318円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 (自 2021年 8月23日 至 2021年12月 6日)
1. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券売買等損益(4,555,267円)、信託約款に規定する収益調整金(42,647,512円)及び分配準備積立金(0円)より、分配可能額は47,202,779円(1万口当たり318.18円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第1期 (自 2021年 8月23日 至 2021年12月 6日)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	5,161,103
合 計	5,161,103

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項 目	第1期 (2021年12月6日現在)
期首元本額	100,000円
期中追加設定元本額	1,483,464,326円
期中一部解約元本額	100,000円

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2021年12月6日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	12,052,421	11,929,486	
	B N Yメロン・グローバル・クレジット・ ファンド(J P Y Xクラス)	14,709,066.918	1,500,240,983	
合 計		26,761,487.918	1,512,170,469	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド(J P Y Xクラス)」受益証券および「マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」は「マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

1. 「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド(J P Y Xクラス)」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるBNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Companyからの情報に基づき、2021年12月2日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。

なお、内容は全てのクラスを含んでおります。

「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（J P Y Xクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(2021年12月2日現在)
科目	金額（米ドル）
資産の部	
現金および現金同等物	2,380,927.88
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	398,283,774.55
未収入金	634,783,426.52
未収利息	2,313,365.94
資産合計	1,032,999,639.13
負債の部	
未払金	638,031,361.05
未払費用	103,636.84
負債合計	638,134,997.89
純資産の部	
純資産合計	394,864,641.24
負債純資産合計	1,032,999,639.13
1. 2021年12月2日現在の口数 （J P Y Xクラス）	12,463,647.042口
2. 1口当たり純資産額 （J P Y Xクラス）	101.9943円

2. 「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2021年12月3日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	169,462,096
流動資産合計	169,462,096
資産合計	169,462,096
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	2,885
未払委託者報酬	14,454
その他未払費用	1
流動負債合計	17,340
負債合計	17,340
純資産の部	
元本等	
元本	171,193,227
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,748,471
（分配準備積立金）	24,938
元本等合計	169,444,756
純資産合計	169,444,756
負債純資産合計	169,462,096

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	---

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ 貸借対照表は、2021年12月3日現在のものであります。当該投資信託受益証券の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。
----------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2021年12月3日現在)
1. 受益権の総数	171,193,227口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	1,748,471円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9898円 (9,898円)

「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、2021年12月3日現在における同親投資信託の状況は次の通りです。

「マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2021年12月3日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	89,454,813
国債証券	80,012,101
流動資産合計	169,466,914
資産合計	169,466,914
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	7,892
流動負債合計	7,892
負債合計	7,892
純資産の部	
元本等	
元本	170,365,031
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	906,009
元本等合計	169,459,022
純資産合計	169,459,022
負債純資産合計	169,466,914

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ 貸借対照表は、2021年12月3日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2021年12月3日現在）
1. 受益権の総数	170,365,031口
2. 元本の欠損	
「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総 理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	906,009円
3. 1口当たり純資産額	0.9947円
（1万口当たり純資産額）	（9,947円）

2【ファンドの現況】

<更新後>

以下は2021年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

資産総額	6,429,720,040円
負債総額	2,864,114円
純資産総額（ - ）	6,426,855,926円
発行済数量	6,498,354,448口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	0.9890円 （9,890円）

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

資産総額	2,150,426,871円
負債総額	2,414,871円
純資産総額（ - ）	2,148,012,000円
発行済数量	2,062,519,049口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.0415円 （10,415円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

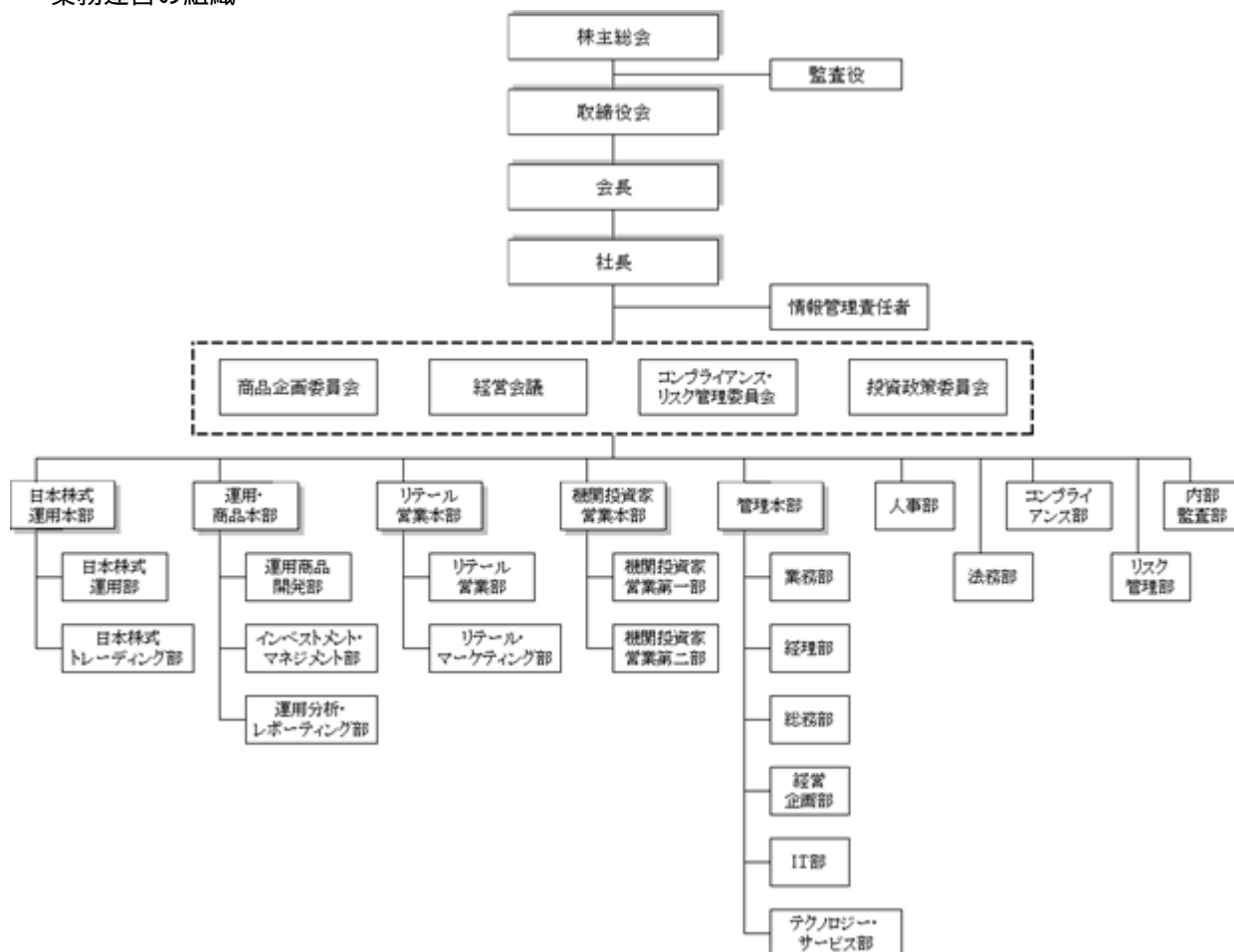
(1) 資本金の額（2021年6月末現在）

（省 略）

(2) 委託会社の機構（2021年6月末現在）

（省 略）

業務運営の組織



（省 略）

（注）上記の組織図は2021年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

運用体制

（図省略）

（省 略）

- ・ B N Yメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。

（注）上記の運用体制は2021年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

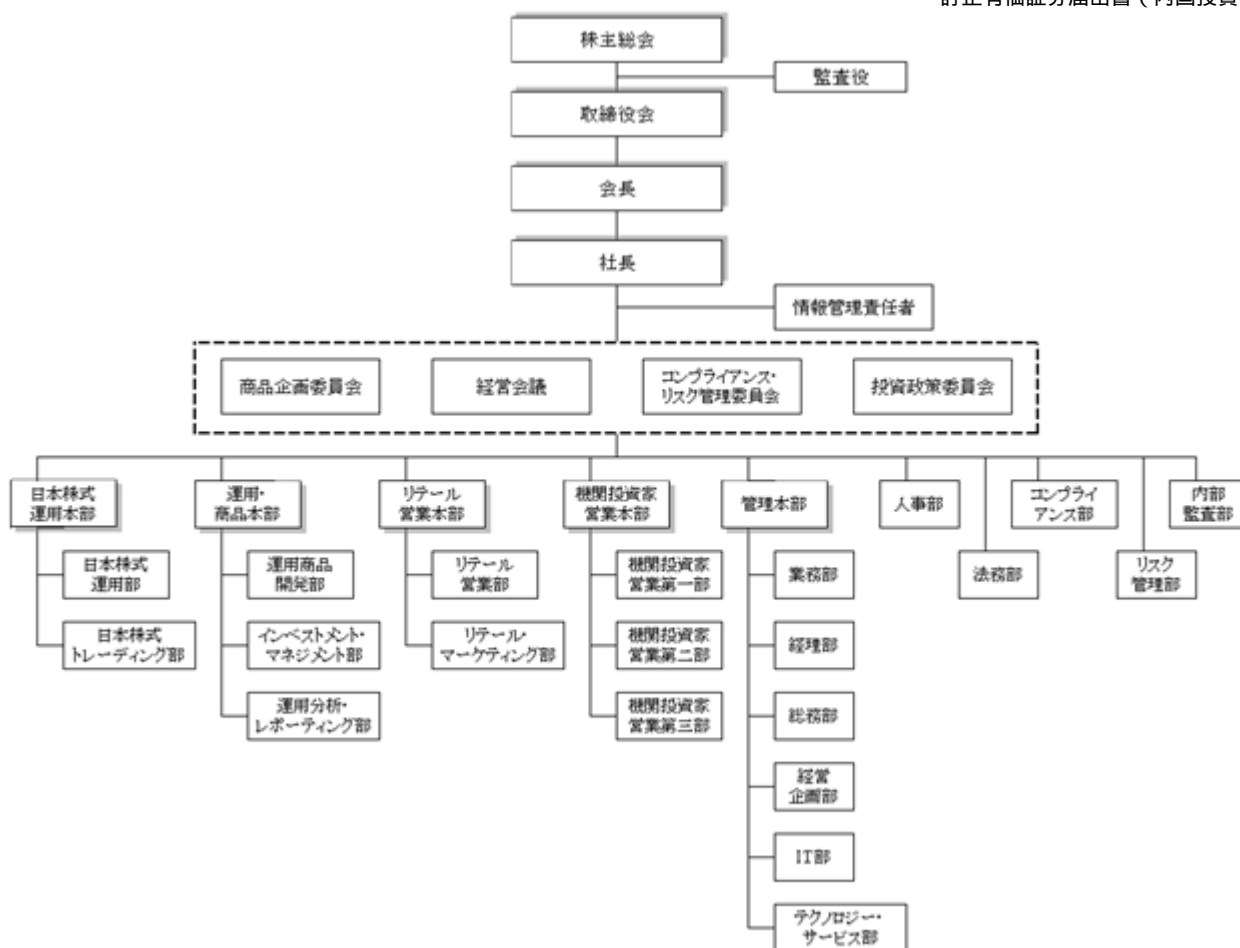
(1) 資本金の額（2022年1月末現在）

（省 略）

(2) 委託会社の機構（2022年1月末現在）

（省 略）

業務運営の組織



（省 略）

（注）上記の組織図は2022年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
運用体制

（図省略）

（省 略）

・BNYメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。

（注）上記の運用体制は2022年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

2021年12月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 （百万円）
公募証券投資信託	22	215,987
追加型株式投資信託	22	215,987
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
私募証券投資信託	14	801,353
合 計	36	1,017,340

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の年次財務書表の末尾に中間財務諸表を追加します。

<追 加>

（中間財務諸表）

1. 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
3. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		7,348,035
未収委託者報酬		807,621
未収運用受託報酬		1,240,796
未収収益		258,921
未収入金		20,191
前払費用		48,743
仮払金		7,115
未収消費税等	*2	8,647
流動資産計		9,740,073
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1	820
有形固定資産計		820
投資その他の資産		
投資有価証券		161,913
長期差入保証金		145,279
繰延税金資産		315,435
投資その他の資産計		622,628
固定資産計		623,448
資産合計		10,363,521
負債の部		
流動負債		
未払金		182,443
未払費用		1,249,856
預り金		18,337
未払法人税等		302,122
仮受金		10,049
賞与引当金		346,427
流動負債計		2,109,236
固定負債		
退職給付引当金		547,332
固定負債計		547,332
負債合計		2,656,568
純資産の部		
株主資本		
資本金		795,000
資本剰余金		
資本準備金		695,000
資本剰余金計		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		6,210,074
利益剰余金計		6,210,074
株主資本計		7,700,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		6,878
評価・換算差額等計		6,878
純資産合計		7,706,952
負債・純資産合計		10,363,521

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間
（自 2021年4月 1日
至 2021年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		1,931,152
運用受託報酬		2,258,645
その他営業収益		470,157
営業収益計		4,659,955
営業費用		2,741,694
営業費用計		2,741,694
一般管理費	*1	1,218,719
営業利益		699,540
営業外収益		88
営業外費用		253
経常利益		699,376
税引前中間純利益		699,376
法人税、住民税及び事業税		280,541
法人税等調整額		65,052
中間純利益		483,887

（3）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	5,726,187	7,216,187	335	7,216,523
当中間期変動額						
中間純利益			483,887	483,887		483,887
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					6,542	6,542
当中間期変動額合計	-	-	483,887	483,887	6,542	490,429
当中間期末残高	795,000	695,000	6,210,074	7,700,074	6,878	7,706,952

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

器具備品 15年～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額または月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。またファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

その他営業収益は、顧客との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる中間財務諸表への影響はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当中間会計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間（2021年9月30日）

*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

器具備品	2,743千円
------	---------

*2. 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未収消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自2021年4月 1日 至2021年9月30日）

*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産 75千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自2021年4月 1日 至2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	15,900	-	-	15,900

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（2021年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

種 類	中間貸借対照表計上額
投資有価証券（注1）（注2） その他の有価証券	161,913
資産計	161,913

（注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券は投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（注2）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用し、「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に関する注記を省略しております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2021年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区 分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	152,000	161,913	9,913
	小 計	152,000	161,913	9,913
合 計		152,000	161,913	9,913

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

当中間会計期間（自2021年4月 1日 至2021年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載の通りです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自2021年4月 1日 至2021年9月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,931,152	2,258,645	470,157	4,659,955

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
2,456,605	321,365	1,879,079	2,904	4,659,955

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,737,733	投資運用業

（1株当たり情報）

当中間会計期間（自2021年4月 1日 至2021年9月30日）

1株当たり純資産額	484,714.01円
1株当たり中間純利益金額	30,433.16円

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益（千円）	483,887
普通株式に係る中間純利益（千円）	483,887
普通株式に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	15,900

（重要な後発事項）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****<訂正前>****(1) 受託会社**

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 : 324,279百万円（2021年3月末現在）
 （省 略）

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円（2021年3月末現在）
 （省 略）

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
1	野村證券株式会社 ¹	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
2	三菱UFJ信託銀行株式会社 ²	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

¹ 野村證券株式会社は、2021年8月28日付で、募集・販売の取扱いを開始する予定です。

² 三菱UFJ信託銀行株式会社は、2021年8月23日以降、募集・販売の取扱いを行いません。

<訂正後>**(1) 受託会社**

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 : 324,279百万円（2021年9月末現在）
 （省 略）

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円（2021年9月末現在）
 （省 略）

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
1	野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
2	三菱UFJ信託銀行株式会社 [—]	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（削 除）

[—] 三菱UFJ信託銀行株式会社は、2021年8月23日以降、募集・販売の取扱いを行いません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2022年2月9日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）の2021年8月23日から2021年12月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）の2021年12月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2022年2月9日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）の2021年8月23日から2021年12月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）の2021年12月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。